

質疑・回答書

告示番号	件 名	豊中市立野田小学校、豊中市立第十中学校大規模改修工事設計委託
No	質疑事項	回 答
1	<p>《共通》 アスベスト調査は計12ヶ処と有りますが、今回業務対象の2施設の合計数との判断で宜しいでしょうか。</p>	<p>石綿含有分析調査は外壁を含み、今回業務対象の2施設の合計14箇所を、定性・定量の分析で行うこととします。</p>
2	<p>《共通》 空調改修工事1式と有りますが、改修必要範囲については、平面図に具体的に御教示いただけないでしょうか。 あわせて必要ヶ処が有る場合の熱源方式について御教示下さい。</p>	<p>改修を行う全ての部屋を対象とし、施工範囲、施工方法（新設・増設・改修）は本業務で検討することとします。 なお、熱源方式についても、本業務で検討することとします。</p>
3	<p>《共通》 建築工事設計要領P2の3章・3-9に『 設計完了後といえども、現場での設計の変更が生じたとき、及び工事予算残額をもって追加工事の必要が生じたとき、指示があれば原則、受注者は無償で設計変更、追加設計を行なうこと。』と有りますが、その範囲はあくまで設計かしの修補の対象範囲内についての判断で宜しいでしょうか。</p>	<p>設計瑕疵の範囲内とします。</p>
4	<p>《共通》 各校の建築及び設備の積算書の取りまとめは、単年度でのとりまとめと判断して宜しいでしょうか。</p>	<p>単年度での取りまとめとします。</p>
5	<p>《共通》 上記内容と異なる場合は、具体的に内容をお示し頂けますでしょうか。</p>	<p>本回答書NO1からNO4までのとおりとします。</p>

質疑・回答書

告示番号	件 名	豊中市立野田小学校、豊中市立第十中学校大規模改修工事設計委託
No	質疑事項	回 答
6	<p>《共通》 積算業務における採用単価については、当該業務期間中の単価とし、期間外の単価入れ、あるいは単価入替は別途業務との判断で宜しいでしょうか。</p>	<p>「委託概要書」の「3.工期」に記載のとおり、単価入れを含む積算は平成30年11月15日までに完了することとし、期間外の単価入れや単価入替は別途とします。</p>
7	<p>《野田小学校》 仕様書に学校を運営しながらの工事計画とあります。改修範囲内に校長室及び職員室もありますが、代替(仮設対応)の校長室及び職員室までは不要との判断で宜しいでしょうか。</p>	<p>工事期間中の一時措置として、校長室は未利用の1室を改修して対応することとし、その設計も本業務に含みますが、職員室は常時利用しながらの工事が可能と想定しています。</p>
8	<p>《野田小学校》 居室・廊下・非居室・便所の床・壁・天井・その他改修内容についての考え方を具体的にご教示下さい。</p>	<p>建築の内部改修は、下記のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2室を1室に変更、又は1室を2室に変更。 ・各室の使用用途変更に伴う内装改修。なお、使用用途の変更は、倉庫を教室に変更、教室を倉庫に変更、多目的室をコンピューター室に変更、教室を廊下と教室に変更等を予定しています。 ・各室・便所・廊下における、床・壁・天井の破損箇所改修及び仕上改修。 ・段差解消 ・防火戸改修 ・校舎出入口の改修

質疑・回答書

告示番号	件 名	豊中市立野田小学校、豊中市立第十中学校大規模改修工事設計委託
No	質疑事項	回 答
9	<p>《野田小学校》 仕様書に学校を運営しながらの工事計画とあります。改修範囲内に便所が含まれていますが、同一フロア内にも他の便所が存在する為便所の仮設対応までは不要との判断でよろしいでしょうか。</p>	<p>便所の仮設対応は不要とします。</p>
10	<p>《第十中学校》 仕様書に学校を運営しながらの工事計画とあります。改修範囲内に1階の便所が含まれており、対象範囲を工事中は上階便所の使用は困難と考えられますが、各階のフロアには別の便所も存在する為、仮設対応までは不要との判断で宜しいでしょうか。</p>	<p>上階便所の使用を継続しながらの工事を計画することとします。 なお、便所の仮設対応は不要とします。</p>
11	<p>《第十中学校》 居室・廊下・非居室・便所の床・壁・天井・その他改修内容についての考え方を具体的にご教示下さい。</p>	<p>本回答書NO8のとおりとします。</p>